

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩瀬 一雄
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期連結 累計期間	第78期 第3四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	44,908	44,366	57,677
経常利益(百万円)	223	256	291
四半期(当期)純利益(百万円)	183	298	243
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	104	588	1,458
純資産額(百万円)	9,985	11,777	11,340
総資産額(百万円)	18,914	21,375	17,981
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	27.76	44.21	36.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	51.3	55.1	61.5

回次	第77期 第3四半期連結 会計期間	第78期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.84	33.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策推進を背景に円安や株高が進行し、輸出や設備投資に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復傾向にありました。一方、個人消費は底堅く推移しているものの、消費税引き上げや物価上昇などの懸念材料もあり、引き続き予断を許さない状況が続いております。

当社グループの中核事業である水産物卸売事業におきましても、円安による原料価格の上昇を即時に販売価格へ転嫁できないことや消費者の低価格・節約志向の影響などから、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、平成23年度から平成25年度まで3カ年の中期経営計画「MMプラン 2nd Stage」の最終年度となります三年目にあたり、企業理念であります安心・安全で良質な商品と心を感じるサービスにより、お客様満足を追求するとともに、豊かな食生活に貢献すべく、また、営業収益の継続的黑字化を実現すべく、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は44,366百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ542百万円（1.2%）の減収となり、営業利益は19百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ8百万円（30.0%）の減益となりましたが、経常利益は保有株式の配当金の増配等により256百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ32百万円（14.7%）の増益となり、さらに、四半期純利益は投資有価証券売却益及び負ののれん発生益を特別利益に計上したことにより298百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ115百万円（63.1%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（水産物卸売事業）

売上高は36,337百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ821百万円（2.2%）の減収となり、営業利益は20百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ5百万円（21.8%）の減益となりました。

（水産物販売事業）

売上高は7,817百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ270百万円（3.6%）の増収となりましたが、新しい取り組みによる経費増加により、営業損失は32百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ12百万円（前年同期 営業損失20百万円）の増加となりました。

（不動産等賃貸事業）

売上高は19百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ2百万円（16.9%）の増収となり、営業利益は18百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ5百万円（42.6%）の増益となりました。

（運送事業）

売上高は190百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ6百万円（3.5%）の増収となり、営業利益は16百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ4百万円（33.5%）の増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,298,000
計	29,298,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,261,706	7,261,706	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,261,706	7,261,706	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	7,261,706	-	1,541	-	376

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 662,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,522,000	6,522	-
単元未満株式	普通株式 77,706	-	-
発行済株式総数	7,261,706	-	-
総株主の議決権	-	6,522	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1	662,000	-	662,000	9.12
計	-	662,000	-	662,000	9.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員	本社営業管理部 長 兼支社管理部長	取締役 執行役員	本社営業管理部長	石川 和宏	平成25年7月5日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,025	2,763
受取手形及び売掛金	4,027	6,725
有価証券	-	11
商品及び製品	894	1,564
その他	45	62
貸倒引当金	512	520
流動資産合計	7,480	10,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,054	1,003
土地	771	771
リース資産(純額)	53	54
その他(純額)	68	67
有形固定資産合計	1,948	1,896
無形固定資産		
ソフトウェア	172	131
その他	10	10
無形固定資産合計	183	142
投資その他の資産		
投資有価証券	8,265	8,639
長期貸付金	26	12
破産更生債権等	453	554
その他	61	60
貸倒引当金	438	537
投資その他の資産合計	8,369	8,730
固定資産合計	10,500	10,769
資産合計	17,981	21,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,970	5,912
未払法人税等	11	22
引当金	63	15
その他	442	409
流動負債合計	3,487	6,358
固定負債		
退職給付引当金	781	682
役員退職慰労引当金	117	140
資産除去債務	29	30
繰延税金負債	1,939	2,100
その他	285	285
固定負債合計	3,152	3,239
負債合計	6,640	9,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,541	1,541
資本剰余金	402	376
利益剰余金	6,044	6,232
自己株式	368	102
株主資本合計	7,620	8,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,432	3,724
その他の包括利益累計額合計	3,432	3,724
少数株主持分	287	4
純資産合計	11,340	11,777
負債純資産合計	17,981	21,375

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	44,908	44,366
売上原価	41,979	41,437
売上総利益	2,928	2,928
販売費及び一般管理費	2,901	2,908
営業利益	27	19
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	150	171
その他	40	58
営業外収益合計	197	238
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	2	2
経常利益	223	256
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	-	12
負ののれん発生益	8	68
特別利益合計	10	80
特別損失		
その他	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	233	336
法人税、住民税及び事業税	33	38
法人税等調整額	10	1
法人税等合計	44	37
少数株主損益調整前四半期純利益	188	299
少数株主利益	5	0
四半期純利益	183	298

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	188	299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	288
その他の包括利益合計	84	288
四半期包括利益	104	588
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98	590
少数株主に係る四半期包括利益	6	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額	2,110百万円	2,110百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,110	2,110

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	143百万円	136百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	66	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	66	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成25年10月1日の株式交換による川崎丸魚株式会社の完全子会社化に伴う自己株式の交付により、当第3四半期連結累計期間において、自己株式処分差益を25百万円取崩し、自己株式処分差損が44百万円発生するとともに、自己株式が267百万円減少しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が376百万円、利益剰余金が6,232百万円、自己株式が102百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	水産物 卸売事業 (百万 円)	水産物 販売事業 (百万 円)	不動産等 賃貸事業 (百万 円)	運送事業 (百万 円)	計 (百万 円)		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	37,159	7,547	16	184	44,908	-	44,908
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,552	137	45	167	2,903	2,903	-
計	39,711	7,684	62	351	47,811	2,903	44,908
セグメント利益又は損失()	25	20	12	12	30	3	27

(注) 1. セグメント利益の調整額 3百万円は、棚卸資産の未実現利益 3百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	水産物 卸売事業 (百万 円)	水産物 販売事業 (百万 円)	不動産等 賃貸事業 (百万 円)	運送事業 (百万 円)	計 (百万 円)		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	36,337	7,817	19	190	44,366	-	44,366
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,753	151	45	94	3,046	3,046	-
計	39,091	7,969	65	285	47,412	3,046	44,366
セグメント利益又は損失()	20	32	18	16	22	2	19

(注) 1. セグメント利益の調整額 2百万円は、棚卸資産の未実現利益 2百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「水産物卸売事業」セグメントにおいて、川崎丸魚株式会社の株式20,000株を追加取得したことに伴い、負ののれん発生益1百万円を計上しております。

また、1,745,470株を株式交換により追加取得し、完全子会社としたことに伴い、負ののれん発生益66百万円を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては67百万円であります。

「水産物販売事業」セグメントにおいて、館山丸魚株式会社の株式1,300株を追加取得しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては0百万円であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 : 川崎丸魚株式会社

事業の内容 : 水産物ならびにその加工品の購入、販売および販売の受託、水産物の加工、前各項に関連する一切の業務

企業結合日

平成25年10月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、川崎丸魚株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合当事企業の名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は33.55%であり、当該取引により川崎丸魚株式会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、グループ経営の機動性を高め、業務の効率化とシナジーを拡大し、連結収益力の強化及び連結企業価値の向上を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

企業結合日に交付した当社の自己株式の時価 196百万円

取得に直接要した費用 9百万円

取得原価 205百万円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(イ) 株式の種類別の交換比率

川崎丸魚株式会社の普通株式1株：当社の普通株式0.275株

(ロ) 株式交換比率の算定方法

株式交換における株式交換比率については、公正性・妥当性を確保するため、当社は、第三者算定機関として、みずほ証券株式会社に算定を依頼しました。みずほ証券株式会社は、上場会社である当社の株式価値については市場株価方式、非上場会社である川崎丸魚株式会社の株式価値については類似会社比較方式およびディスカунテッド・キャッシュフロー方式を採用し、株式交換比率を算定しました。

当社は、みずほ証券株式会社による株式交換比率の算定結果を参考にしたうえで、両社間における協議のうえ、株式交換比率を決定いたしました。

(ハ) 交付した株式数

480,004株

(注)当社が保有する川崎丸魚株式会社の普通株式3,448,000株については、割当交付を行っておりません。なお、当社が保有する自己株式480,004株を株式交換による株式の割当に充当し、新株式の発行は行っておりません。

発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(イ) 発生した負ののれん発生益の金額

66百万円

(ロ) 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円76銭	44円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	183	298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	183	298
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,603	6,760

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

横浜丸魚株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。